

平成 26 年度京都府「ほっとはあと製品」応援事業  
圏域ごとの新たな共同システム構築事業実施要項

1、目的

圏域内の複数事業所による情報共有、意見交換などを通して圏域内での新たな受注体制、販売促進体制などの強化を図ることで、工賃向上につなげることを目的とする。

2、実施期間

平成 26 年 6 月 1 日 ～ 平成 27 年 3 月 31 日

3、対象

圏域内の複数事業所（工賃向上計画を策定している就労継続支援 B 型事業所、就労継続支援 A 型事業所、生活介護事業所、地域活動支援センター）

4、事業の内容

①事業概要

圏域内の複数事業所が連携を強化することにより、優先調達推進法による受注促進、催事等への共同出店による販売促進、複数事業所による製品の共同開発などを積極的に行うためのシステム構築に要する経費（人件費、交通費等は対象外）の一部（上限 5 万円）を助成する。

②実施方法

複数事業所を代表する事業所が別添申請書を作成し、（特非）京都ほっとはあとセンター（以下、「センター」という。）に申請を行う。申請書の内容をもとに選考委員による選考を行い助成対象事業を決定し、可否を通知する。

③実施体制

対象事業に参加する事業所間で協議のうえ代表事業所を決定し、必要に応じてセンターとの連絡調整、中間及び終了報告を行う。

④実施予定

応募締切：平成 26 年 5 月 15 日（木）※郵送の場合当日消印有効

提出方法：メール、もしくは郵送にて提出

※申請書はセンターホームページよりダウンロードできます

決定通知：平成 26 年 5 月 30 日（金）までに事業所へ通知

中間報告：平成 26 年 10 月 24 日（金）までに提出

終了報告：平成 27 年 2 月 28 日（金）までに提出

⑤選考委員

提出された申請書をもとに、京都府健康福祉部障害者支援課及び京都ほっとはあとセンターで選考する。

⑥留意事項

- ・応援事業を含む障害福祉系助成、広域振興局の事業等と重複していない
- ・上記の他、応援ファンド、その他各種団体からの助成対象事業、または助成申請予定の場合は、選考委員にて協議する

**【問合せ、申込み】**

特定非営利活動法人 京都ほっとはあとセンター

〒604-0874 京都市中京区竹屋町烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都 7階

TEL : 075-255-0355 / FAX : 075-255-0366 (担当 : 志賀)